

(仮称) 長野市子どもの権利条例 構成案

※四角で囲まれた数字は、資料1-4のシート番号に対応

前文	2	長野市の子どもの権利や条例制定への思い
----	---	---------------------

共通の認識	
目的	3
子どもが幸せな状態で生活を送ることができる社会の実現	
定義	3, 4
子ども、保護者、市民、育ち学ぶ施設、地域、事業者	
基本理念	5, 6
①子どもの最善の利益、②子どもの意見の尊重、③差別の禁止、 ④生命・生存および発達に対する権利、⑤関係機関との連携	

大人の役割	7~9				
市	保護者	市民	育ち学ぶ施設	地域	事業者

条例を実行する具体的な取組	
意見表明	10
子どもの居場所づくり	11
子どもの育ちへの支援	11
安心・安全な環境づくり	11
プライバシーの保護	12
子育て家庭への支援	12
虐待、いじめ、差別等への取組	13
相談・救済	14

子どもオンブズパーソン	15~19
-------------	-------

条例を実行するための仕組み	
国、県、地域、関係機関等との連携	20
子どもに関する計画の策定	20
広報・啓発	21
財政上の措置	21